

「高松盆栽の郷」基本構想（案）



平成 29 年〇月

高松市創造都市推進局

目 次

- 1 基本構想策定の背景と目的
 - 1) 基本構想策定の背景
 - 2) 基本構想策定の目的

- 2 盆栽産地の現状と課題
 - 1) 盆栽産地の現況
 - 2) 盆栽産地を取り巻く課題

- 3 盆栽産地の活性化に向けた基本方針
 - 1) 基本的考え方
 - 2) 基本方針と振興方策の方向性
 - ① 国内需要の拡大
 - ② 輸出の拡大
 - ③ 産地基盤の強化
 - ④ 「高松盆栽の郷」づくり
 - 3) 香川県との役割分担

- 4 基本構想の実現に向けて
 - 1) 推進計画の作成
 - 2) 推進体制の考え方

参考資料

- 「高松盆栽の郷」基本構想検討会委員名簿
- 「高松盆栽の郷」基本構想検討会設置要綱
- 「高松盆栽の郷」マップ

1 基本構想策定の背景と目的

1) 基本構想策定の背景

本市の盆栽については、約二百年前に高松市鬼無町や国分寺町の愛好者が付近の山々や瀬戸内海の島々、海岸に自生する松を掘りあげ、鉢植え仕立てで販売したことが始まりと言われていています。

年間を通して比較的温暖で、日照時間が長く雨が少ない瀬戸内式気候が、盆栽に適していたことや、隣接する果樹産地で培われた剪定や接木の技術があったこともあり、本市の盆栽、特に松盆栽における生産の礎が築られました。

その後、戦後の経済成長とともに盆栽の人気が高まり、松盆栽の生産量は日本一となったものの、近年の日本の住宅を取り巻く環境の変化に加え、ライフスタイルの多様化などにより、国内での需要が伸び悩み、価格の低迷が続いているところです。

こうした中、盆栽産地にあっては、長期間にわたる価格の低迷などにより、産地基盤のぜい弱化が急速に進んでおり、担い手・後継者不足に加え、盆栽の苗木の不足などが懸念される状況となっています。

一方、盆栽については、海外での人気が高まる中、ヨーロッパやアジアへの輸出が急速拡大しており、特に、ヨーロッパでは、大阪万博の盆栽展を契機に盆栽が普及し、愛好者による盆栽展や盆栽雑誌も刊行されているなど、愛好者が増加しています。

2011年に本市で開催された「A S P A Cアジア太平洋盆栽水石大会」には、28カ国・地域から延べ7万6,000人が来場し、海外の盆栽ブームを裏付けることとなりました。

こうした中、盆栽生産者においては、産地の生き残りをかけ、海外輸出へ積極的に対応しており、海外の需要の高まりを契機として、国内においても、伝統的な盆栽文化の一層の普及・定着による盆栽産地、いわゆる「高松盆栽の郷」の創造性豊かで持続可能な発展を図るための絶好の機会となっています。

2) 基本構想策定の目的

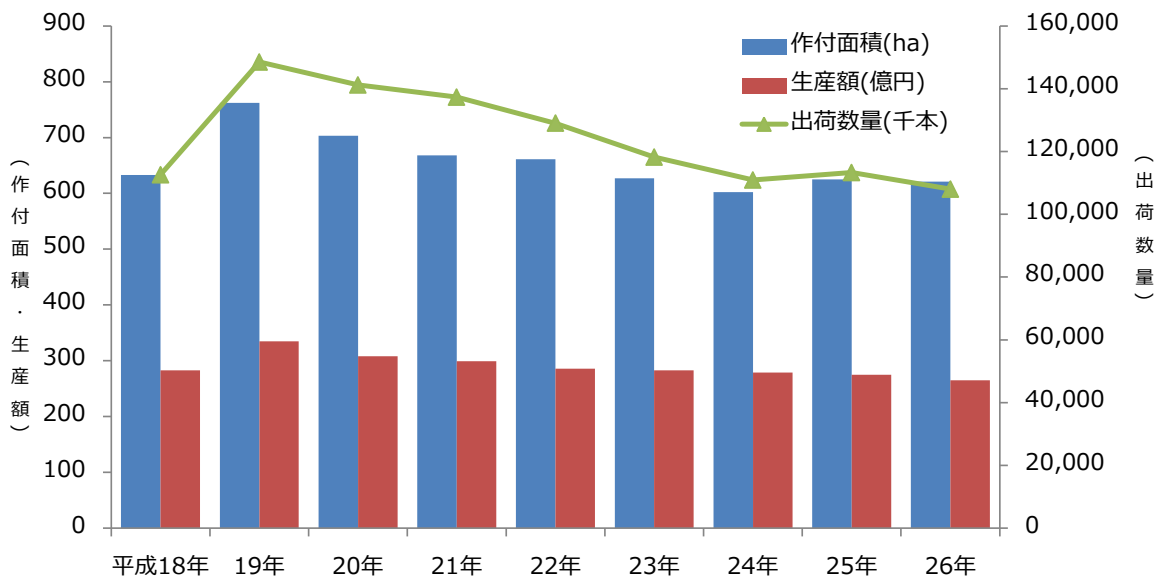
この「高松盆栽の郷」構想は、前述の基本構想策定の背景を踏まえ、高松市鬼無町や国分寺町の盆栽産地の創造性豊かで持続可能な発展に向け、産地と一体となって、歴史や文化、景観の保存と地域資源としての有効活用を図るため、必要な基本方針や振興方策を明らかにし、今後における「高松盆栽の郷」の振興に反映させることを目的に策定するものです。

2 盆栽産地の現状と課題

1) 盆栽産地の現況

① 全国の生産状況

盆栽に限定した全国の統計データはなく、盆栽を含む「その他鉢もの類」の生産状況で全国の盆栽の生産状況の傾向としました。

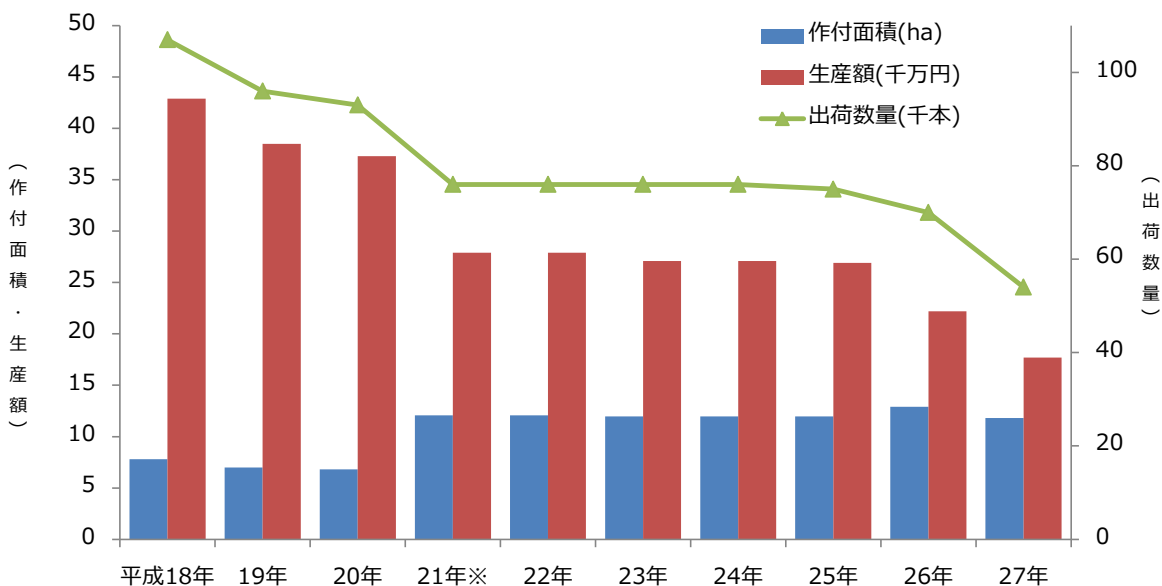


全国におけるその他鉢もの類の生産状況の推移

花木等生産状況調査(農林水産省)

全国の平成 26 年の作付面積は 621ha であり、近年は横ばいであるものの、出荷数量・生産額については、漸減傾向となっています。

② 本市の生産状況

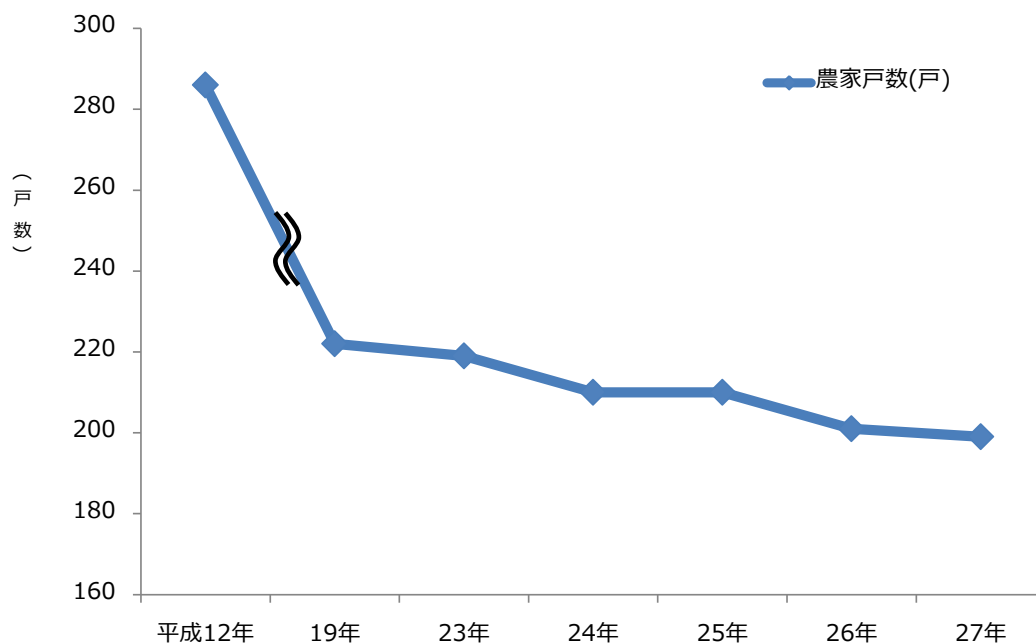


高松市における盆栽の生産状況の推移

※21年以降は、養成地(畑)の面積もカウント
香川県農業生産流通課

本市における盆栽の生産状況は、高松市鬼無地区や国分寺地区を中心として、黒松を主体に錦松や五葉松が栽培されており、平成 27 年の作付面積は 11.8ha と、近年は横ばいで推移しているものの、27 年の出荷数量・生産額については、54 千本、17.7 千万円と平成 26 年以降、減少傾向となっています。

全国のその他鉢もの類の生産状況と傾向はほぼ同様であるものの、直近の減少傾向が顕著となっています。



高松市における盆栽農家戸数の推移

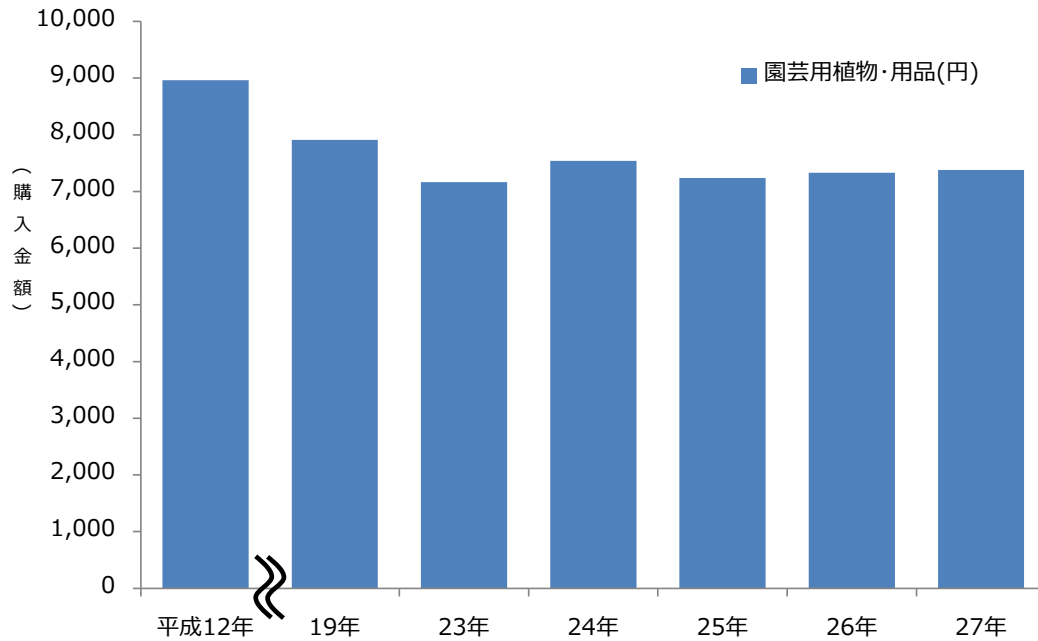
香川県農業生産流通課より作成

本市の盆栽農家戸数は、平成 12 年に 286 戸であったものが、27 年には 199 戸と 200 戸を下回り、15 年間で約 3 割の減少となっています。

- ① 本市の盆栽は、生産者の高齢化による離農が進みつつあり、盆栽の後継者不足が深刻化しています。
- ② こうした状況の中、作付面積は維持されているものの、出荷数量の減少に伴う生産額の減少が顕著となっています。

③ 国内需要の現状

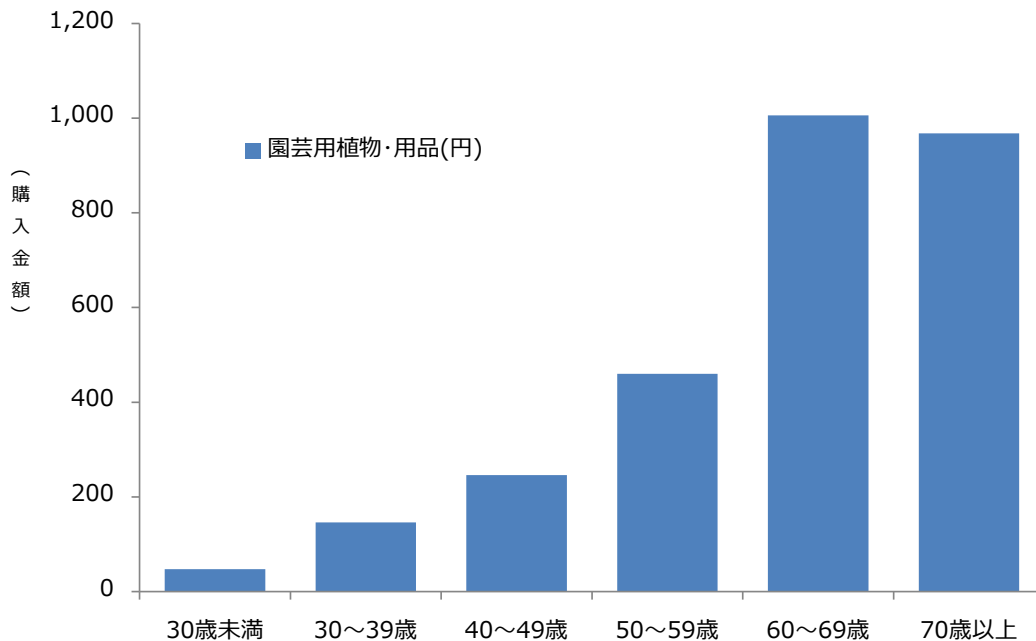
盆栽に限定した全国の統計データはなく、盆栽を含む「園芸用植物・用品」の購入金額により、盆栽の国内需要の傾向としました。



園芸用植物・用品の年間購入金額の推移

統計局家計調査

全国の園芸用植物・用品の年間購入金額は、平成 27 年は 7,382 円となっており、近年は横ばいであるものの、12 年の 8,965 円に比較すれば、約 1,500 円減と、漸減傾向となっています。

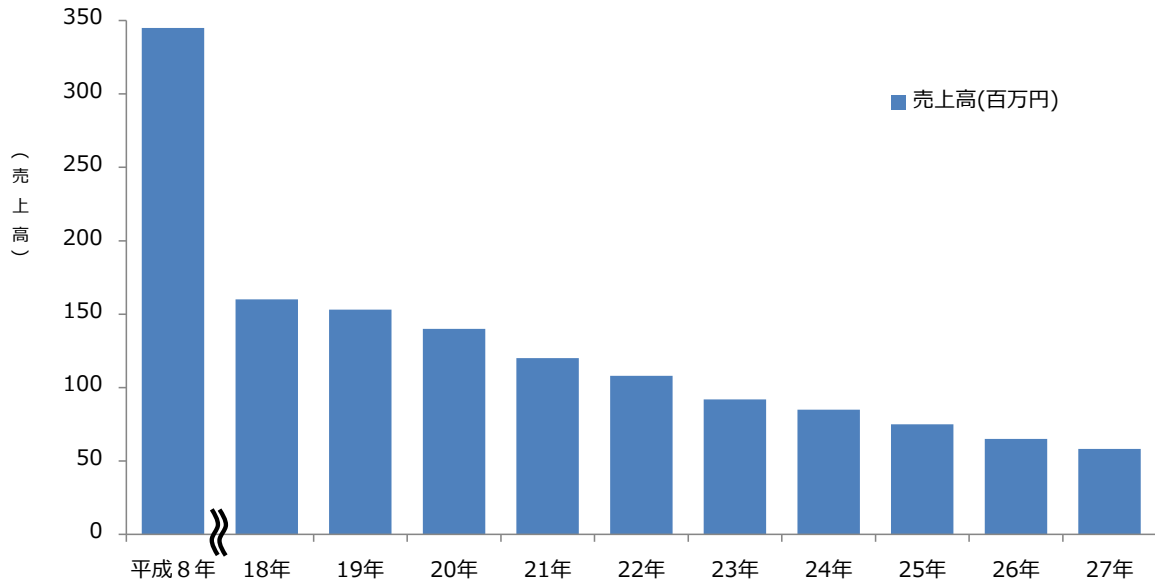


年齢階層別園芸用植物・用品の1世帯当たり1か月間購入金額

統計局全国消費実態調査

全国の年齢階層別園芸用植物・用品の1世帯当たり1か月間の購入金額は、60歳以上の階層が1,000円前後と最も高く、若年層になるにしたがって、顕著に購入金額は低下しています。

特に、30歳未満は1か月間で47円とかなり低い支出金額となっています。



(農)香川県鬼無植木盆栽センターにおけるせり市場の売上高の推移

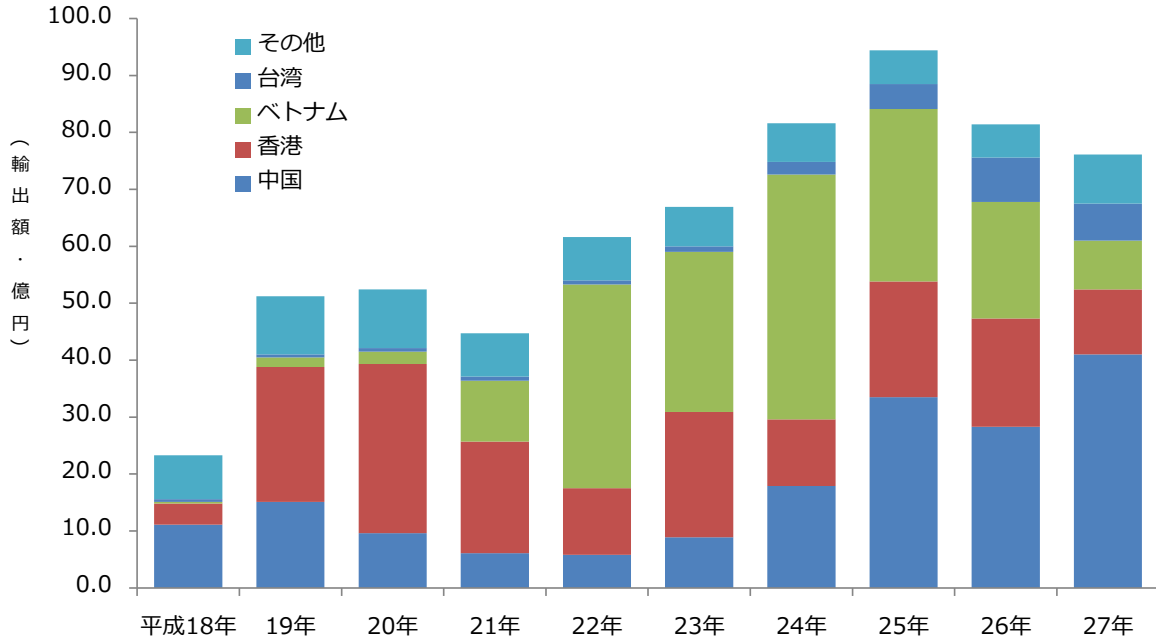
(農)香川県鬼無植木盆栽センター

(農)香川県鬼無植木盆栽センターにおける植木などを含むせり市場の売上高は、平成27年は58百万円と年々減少しており、最も売上高の多かった平成8年と比較して、約1/6となっています。

- ① 国内需要は、長期スパンで漸減傾向であり、購入金額については、高年齢者層が顕著に高くなっています。
- ② 本市の盆栽・植木の需要については、インターネット販売のシェアが高くなっていることなどがあるものの、せり市場での売上額の減少が顕著となっています。

④ 海外輸出の現状

盆栽に限定した全国の統計データはなく、盆栽等(盆栽類、植木類、鉢ものの類の合計)の輸出状況により、盆栽の海外輸出の傾向としました。

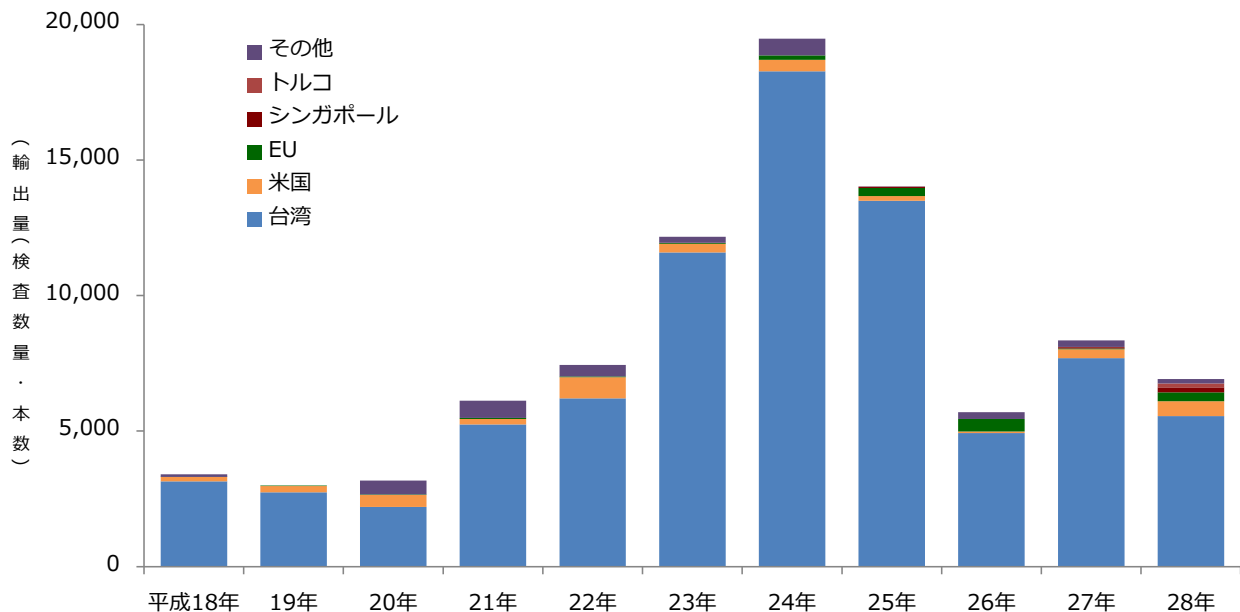


盆栽等の輸出額及び輸出先国の推移

農林水産省

全国の盆栽類等の輸出額は、平成27年は76.1億円となったものの、25年の94.3億円をピークに減少傾向となっています。

また、27年の輸出先国は、中国が41億円と最も多く輸出されており、次いで、香港、ベトナム、台湾の順となっています。



本市盆栽の輸出量・輸出先国の推移

香川県農業生産流通課

本市盆栽の輸出量は、平成 28 年は 6,992 本となっており、「A S P A C A アジア太平洋盆栽水石大会」を契機に大幅に増加した 23 年から 25 年の実績に比べ減少しているものの、26 年以降はほぼ横ばいとなっています。

また、28 年の輸出先国は、台湾が最も多く全体の 8 割を占めており、米国、E U は、植物検疫の条件もあり、台湾に比べて少なくなっています。

- ① 盆栽等の海外需要は、海外での盆栽人気を背景に一定高いものの、本市盆栽の輸出量については、直近ではほぼ横ばいとなっています。
- ② 本市盆栽の輸出先国は、植物検疫の条件もあって、台湾が大部分を占めています。



海外バイヤーとの商談会
(北谷養盛園:鬼無町)

2) 盆栽産地を取り巻く課題

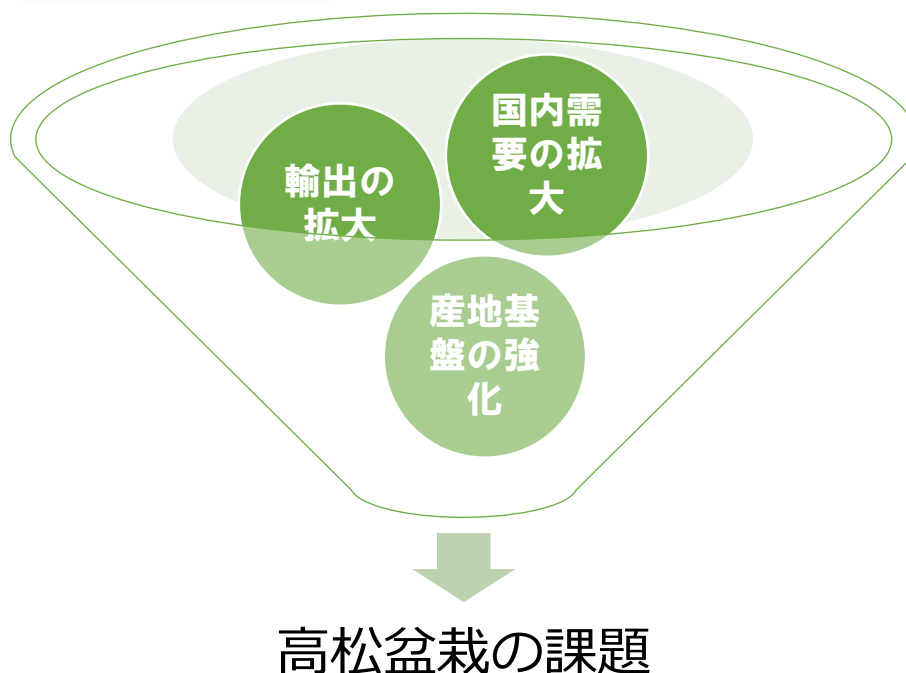
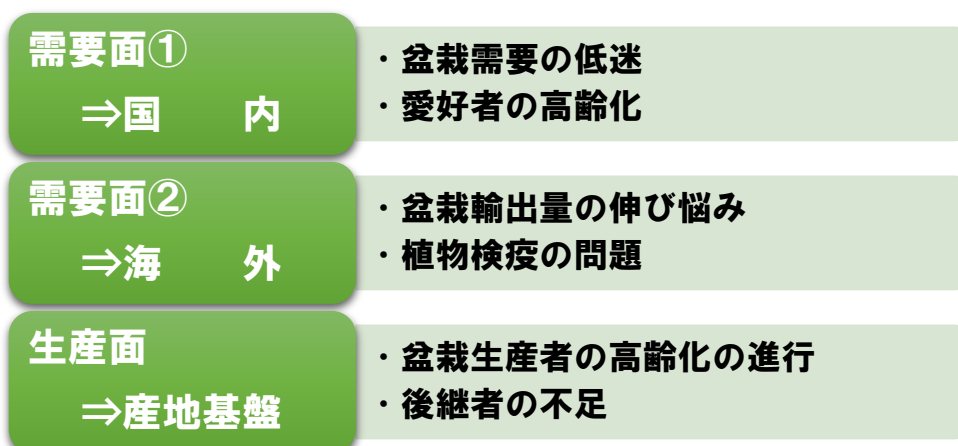
盆栽産地の持続的な発展を図るためには、需要の拡大と需要に的確に対応した生産との一体的な取組みが最も重要となります。

このため、前記「1) 盆栽の現況」の内容を踏まえ、本市の盆栽産地の有する課題について、盆栽の需要面と生産面に整理します。

需要面については、まず、国内においては、日本の住宅を取り巻く環境の変化に加え、生活スタイルの多様化などに起因する盆栽の国内需要の長期低迷や、高齢者に特化した愛好者が多い現状を踏まえ、「①国内需要の拡大」を位置付けます。

また、海外においては、盆栽輸出量の伸び悩みや植物検疫の条件を踏まえ、「②輸出の拡大」を位置付けます。

一方、生産面については、盆栽生産者の高齢化が進む一方で、需要低迷による盆栽経営の不透明さにより、後継者不足が急速に進行しており、こうした状況の打開に向け、「③生産基盤の強化」を基本的な課題に位置付けます。

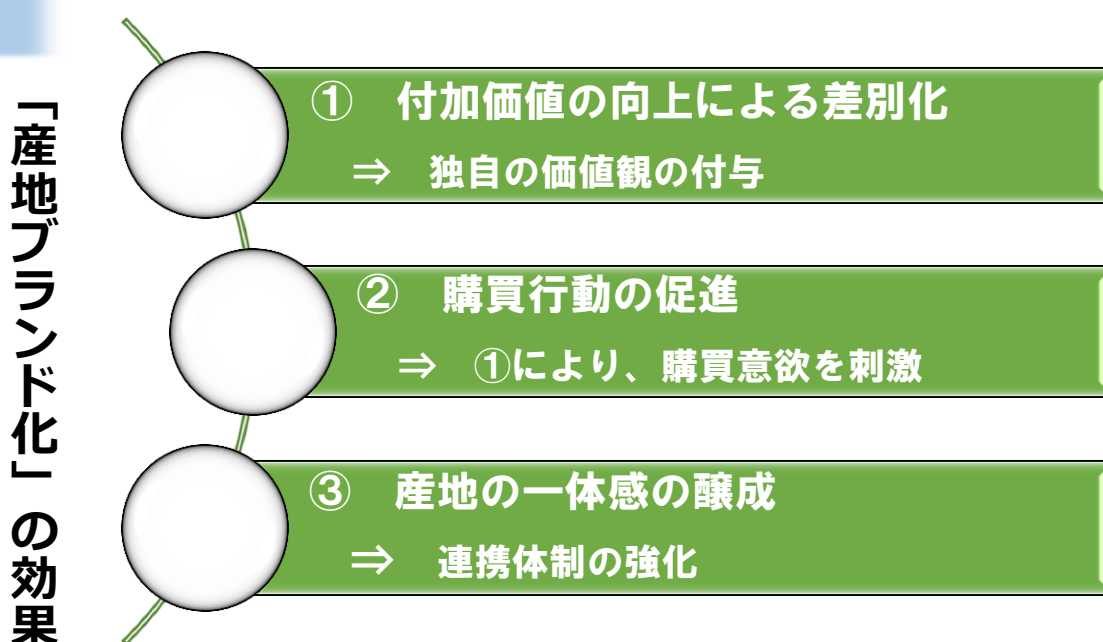


3 盆栽産地の活性化に向けた基本方針

1) 基本的な考え方

本市の盆栽は、産地の気候や土壌等の自然条件、「盆栽」に関する地域の景観や歴史、文化などと強く結びついているという特徴をもっています。

こうした中、本市盆栽産地が抱える「国内需要の拡大」「輸出の拡大」「産地基盤の強化」の課題解決を図り、盆栽産地の持続的な発展を図るためには、このような「地域性」を活かして、単に購入だけでなく、盆栽の歴史や文化などに触れ、体験・交流することにより、多様な価値を発見・認識することによって生まれる「産地ブランド」を確立することが重要です。

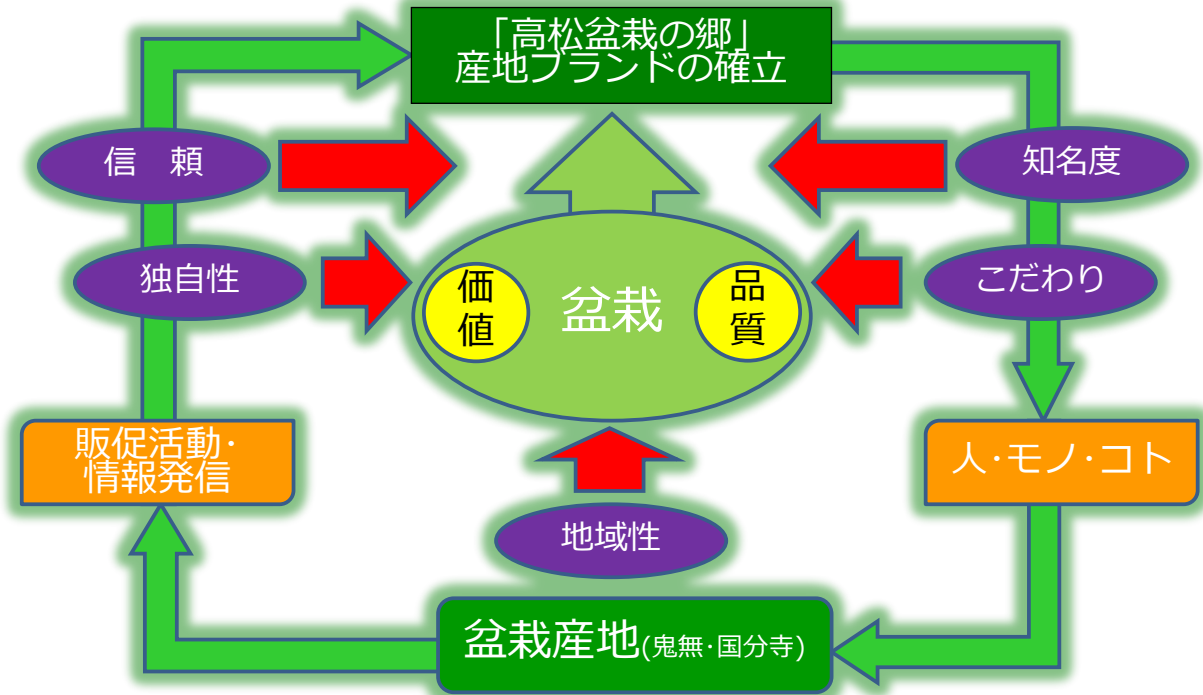


このため、「盆栽」を高松市鬼無地区や国分寺地区を中心とした本市西部地域が持つ特有の地域資源として産地全体を捉え、産地の有する多様な価値を将来にわたって盆栽文化として継承しつつ、国内外から産地に訪れてもらい、歴史や文化、景観などについて、触れ、体験・交流できるよう情報発信や環境の整備を進めることで、盆栽の一層のブランド化と盆栽が持つ産地イメージのブランド化を結びつけ、世界に誇れる「高松盆栽の郷」として産地そのもののブランド化を図ることを基本的な考え方とします。

2) 基本方針と振興方策の方向性

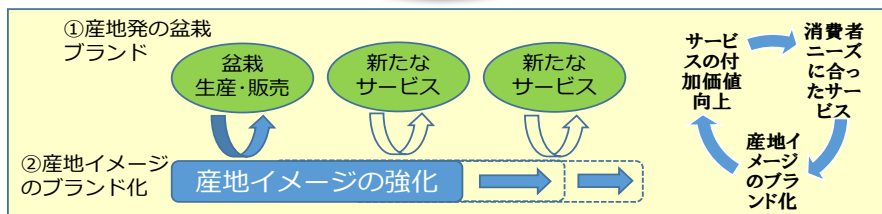
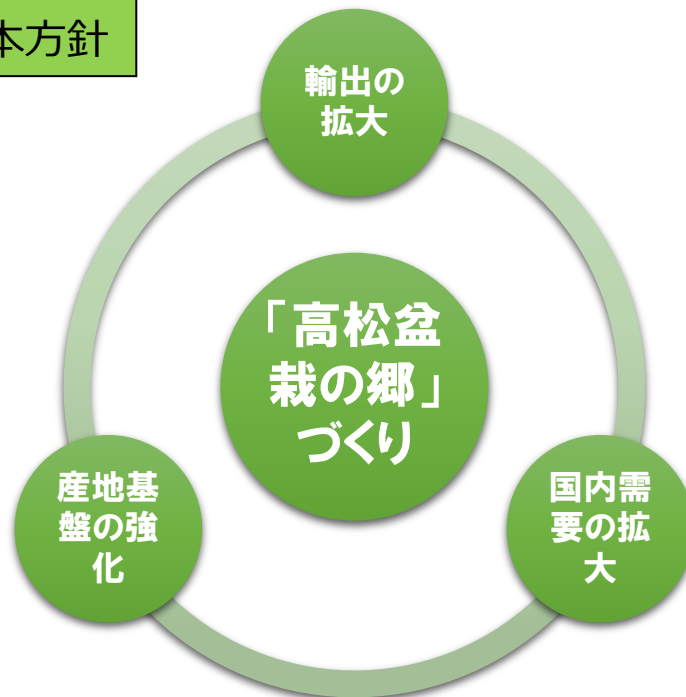
上記「1) 基本的な考え方」を踏まえ、本市として、盆栽生産者や県などと密接な連携のもと、盆栽産地の持続的な発展に向けて取り組むための基本方針と基本方針を具現化するための振興方策を次のとおりとします。

基本方針のイメージ



本市の盆栽産地が有する盆栽生産者という“ヒト”、盆栽という“モノ”、盆栽の持つ魅力やストーリーという“コト”の3つの地域資源を有機的に結び付けた産地ブランドの確立により、他地域にはない個性的で魅力ある地域づくりを推進します。

4つの基本方針



基本方針ごとの振興方策

基本方針①：国内需要の拡大

振興方策

- ① 盆栽は嗜好品ゆえに社会経済状況の変化の影響を受けやすく、また、少子化が進む現状を踏まえ、危機感を持って、国内需要の拡大を推進するため、新たな愛好者の獲得に向け、「盆栽初心者や興味を持たない若年層」に焦点を絞った各種イベントの企画・実施等の支援について重点的に取り組むとともに、若年層が気軽に購入できる小品盆栽を中心とした価格帯の商品の充実・強化に取り組みます。
また、盆栽の名品を嗜好する愛好者の多様なニーズにも十分に対応できる取組みについて検討します。
- ② 「高松盆栽」へのイメージをできるだけ身近に感じて、興味を持ってもらえるよう、本市の盆栽産地の歴史や文化を体感できる体験型観光への支援により、誘客促進に取り組みます。

具体的な振興方策

- **高松盆栽のPR活動**
 - ・ 高松盆栽認知度アップのための取組み(P R用資材の作成)
 - ・ 世界盆栽大会や大観展など県内外のイベントでのPR(出展支援)
 - ・ 既存イベントの充実・強化
- **新たな需要創出に向けた取組み(若年層をターゲットに設定)**
 - ・ 地元高校生や盆栽女子等との連携(企画展示、ワークショップ等の開催)
 - ・ 新商品コンテストの開催や若年層の意見を取り入れた商品づくり(年代別のライフスタイルに合わせた新商品の開発・提案)
 - ・ 盆栽購入時に基本的な管理方法のみをまとめたチラシの配布
 - ・ 若年層に対して、ブランド力を持つ企業等との連携によるグッズ等の製作
 - ・ 室内で長期間楽しむことができる管理技術の検討(県・市)
- **盆栽愛好者を対象とした取組み(盆栽愛好者の確保・育成)**
 - ・ 愛好者のレベルに応じた盆栽管理講座の開催
 - ・ 購入した盆栽に対するメンテナンスへの取組みの促進
 - ・ 盆栽マニュアルの作成
- **盆栽の文化や魅力を伝えるための情報発信、P R活動**
 - ・ ホームページ(S N Sにも対応)による情報発信(宿泊情報、観光施設、食べ物等の情報)
 - ・ 高松盆栽ツーリズムの実施(盆栽の文化や魅力の紹介)
⇒ レンタサイクルの設置、見所マップの作成、スタンプラリーやフォトコンテストの実施

基本方針②：輸出の拡大

振興方策

- ① 「高松盆栽」の輸出を戦略的に推進するため、海外バイヤーと産地とのマッチングや植物検疫に対応するための輸出基盤の強化に取り組みます。
- ② 本市の主要商品である黒松盆栽は、相手国の植物検疫の関係によって、輸出できる国(地域)が限られていることから、今後、黒松盆栽の植物検疫の課題解決に取り組み、松盆栽の販路開拓を促進します。
- ③ 輸出拡大に合わせ、海外の盆栽愛好者や新たな愛好者の獲得に向けた情報発信とともに、誘客促進に向けた体験型観光の支援に取り組みます。

具体的な振興方策

- **輸出数量増加のための取組み**
 - ・ 海外バイヤーへの取組み強化(海外バイヤーを対象とした見本市等への参加)
 - ・ 海外バイヤーの招聘・P R等(産地へのバイヤー招聘)
 - ・ 海外見本市への出展
- **輸出基盤の強化、販路拡大の取組み**
 - ・ 輸出に向けた条件整備(施設、機械の整備)
 - ・ 病害虫防除対策(E U向け病害対策)
 - ・ 持ち帰り盆栽の取組み
 - ・ 海外での技術研修や購入した盆栽に対するメンテナンスへの取組みの促進
- **盆栽の文化や魅力を伝えるための情報発信、P R活動**
 - ・ ホームページ(S N Sにも対応)による情報発信(宿泊情報、観光施設、食べ物等の情報)
 - ・ 海外に向けたP R活動(マニュアルの作成)
 - ・ 観光施設(玉藻公園や栗林公園等)との連携
 - ・ 海外愛好者に対するサービスの充実(案内板の設置、アクセス方法の紹介等)
 - ・ 高松盆栽ツーリズムの実施(盆栽の文化や魅力の紹介)
⇒ レンタサイクルの設置、見所マップの作成、スタンプラリーやフォトコ

基本方針③：産地基盤の強化

振興方策

- ① 全国でも少ない苗木養成から商品化・販売までを行う本市の盆栽生産者が築いてきた伝統・技術を次代に引き継いでいくため、後継者の育成・確保に取り組みます。
- ② 盆栽は商品化するまでに10年近くの年数を有することから、今後の輸出・国内需要の拡大に向けて素材の安定供給を図るため、共同育苗体制の構築等に取り組みます。

具体的な振興方策

- **盆栽後継者の育成のための取組み**
 - ・ 国内外からの後継者育成のための研修プログラムの作成、研修施設の整備の検討
 - ・ 盆栽生産振興(研修生受け入れ生産者の支援)
- **生産・販売の基盤強化のための取組み**
 - ・ 共同育苗地の支援(共同育苗を行うための支援)
 - ・ 共同園地の確保支援(輸出用盆栽の共同管理・保管場所の確保ための支援)
 - ・ 需要に対応した持続可能な生産基盤と販売コーディネート機能の確立



基本方針④：「高松盆栽の郷」づくり

振興方策

- ① 地域が有する地域資源を活用し、「高松盆栽の郷」を訪れる盆栽愛好者や観光客に盆栽の文化や歴史、魅力を伝えるため、国内外への情報発信や外国人の誘客、盆栽の直売、盆栽体験、研修など、盆栽文化の普及や観光振興に向けた様々な活動を効果的に展開するとともに、産地全体の活性化が図れるよう、産地全体を面的に捉え、機能の適切な配置も考慮しつつ、拠点となる施設の整備に取り組みます。
- ② 拠点施設を核として、漆器や石製品など市内の特産品と連携を図ることにより、地場産業の振興につなげます。

拠点施設の活動方針

方針① 国内外の多様な来訪者へのきめ細かな対応

盆栽の初心者から愛好者まで、子供から高齢者まで、さらには、最近急増している外国人観光客やバイヤーなど、多様な来訪者のさまざまな興味や意向に合わせた対応ができる、幅広い活動を展開します。

方針② 盆栽文化の普及・定着と地域との交流

盆栽文化の魅力を様々な角度から紹介し、盆栽に関する交流拠点として、また、産地を訪れる人々との交流拠点として、「高松盆栽」の発展に寄与する活動を展開します。

方針③ 盆栽産地の活性化

盆栽産地の持続的な発展を図るため、盆栽産地を支える担い手の確保・育成や盆栽の販売促進につながる活動を展開します。

拠点施設の機能

- 本施設では、大きく3つの機能を有するものとします。

情報発信

- 情報発信の拠点として、盆栽文化に関する様々な情報を、一元的に収集・編集・発信するための仕組みを構築します。
- 高松盆栽の歴史や文化の紹介や各盆栽園の情報のほか、盆栽畑等を巡るツーリズムやワークショップなど盆栽に関する各種イベント活動などの情報を国内外に向けて発信します。
- 「いやし」や「やすらぎ」をキーワードに、年代別にあわせた盆栽のあるライフスタイルを提案します。
- 周辺地域に点在する観光スポットや宿泊施設のほか、食の情報など、市内及び県内の観光情報の紹介します。

体験・交流・研修

- ツーリズムやワークショップなど盆栽産地を自ら体験する機会を提供することにより、盆栽への興味をさらに高め、盆栽文化の普及・定着を図ります。
- ビジターセンターとして、盆栽を通じた国内外や地域内外の交流を促進するための空間を提供します。
- 国内外からの就農希望者などの盆栽技術の習得に向けた研修の受入れのための宿泊設備を確保するとともに、研修生の熟度に応じたプログラムを作成するため、各盆栽園との調整を図ります。
- 盆栽に関する初歩から専門的な相談に加え、購入した盆栽のメンテナンスにも対応します。

展 示 ・ 販 売 ・ 食

- 盆栽の名品のほか、盆栽に関わる各種歴史資料等を展示することにより、盆栽文化を直接、見て体感できる場を提供します。
- 盆栽の直売や盆栽関連グッズなどを販売するショップを設置し、盆栽の価値を深めるきっかけづくりを提供します。
- 国内外のバイヤーなどの受入れを円滑に行うため、各盆栽園との調整を行います。
- 産地全体として、地産地消の推進や来訪者の多様なニーズに対応できるよう、地元食材を使った食事や盆栽カフェなどができる場を設置します。
- 来訪者の目的に沿って、各種体験・研修・休憩スペースの確保のほか、駐車場、トイレなどを提供します。

拠点施設の運営体制と形態

- 拠点施設は、来訪者に対して高松盆栽の歴史や文化の紹介のほか、ツーリズムやワークショップなど盆栽に関する各種イベント活動などの情報発信に加え、盆栽の管理技術について対応できる一定の知見を有した人材の確保が重要であることから、盆栽生産者と連携した運営体制を構築します。
- 産地をコーディネートできる人材の確保・育成のため、人格を持った法人の設立を検討します。



3) 香川県との役割分担

「高松盆栽の郷」基本構想の実現に向けては、産地の主体的な取り組みを基本として、その支援については、適切な役割分担の下、香川県と連携を密にし、盆栽文化の一層の普及・定着による盆栽産地の持続的な維持・発展を図ります。

具体的には、盆栽の「国内需要の拡大」に関しては、市が主体的に担うこととし、「輸出の拡大」については、国の検疫制度との兼ね合いもあることから、香川県が主体的に担っていただくこととします。

また、「産地基盤の強化」については、これまでも県と市が取り組んできたことから、引き続き県と市が連携して取り組んでいくこととします。

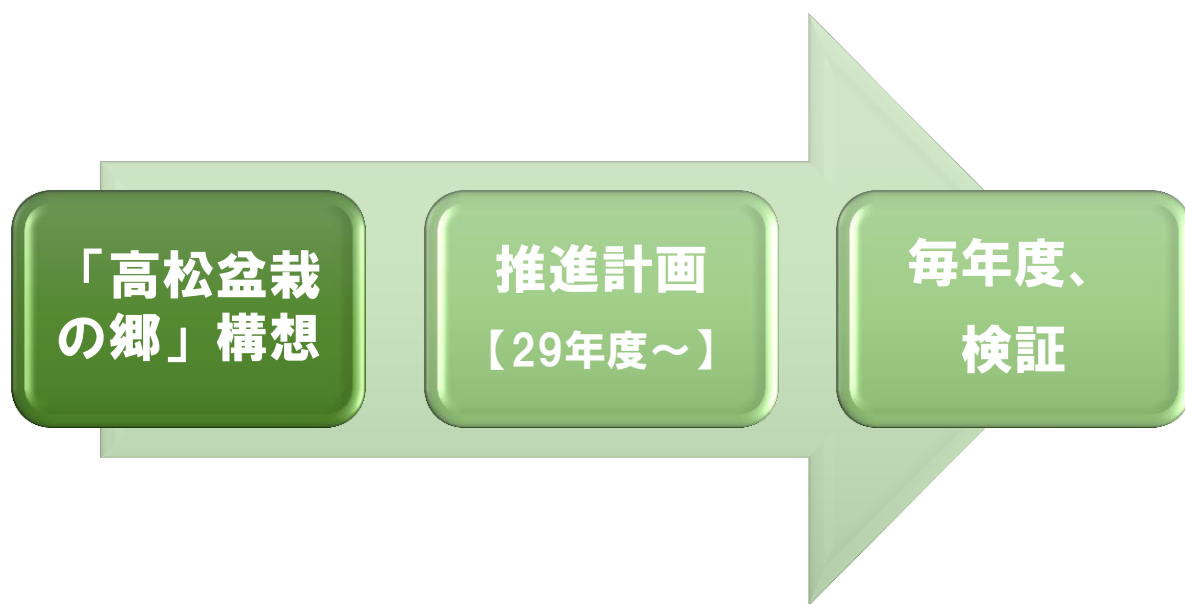
さらに、「高松盆栽の郷」づくりについては、産地周辺も含んだトータルな魅力づくりも重要であることから、地域住民の理解と協力を得ながら、県と市が連携して、総合的な産地づくりの受入態勢の整備や情報発信の支援に取り組めます。



4 基本構想の実現に向けて

1) 推進計画の作成

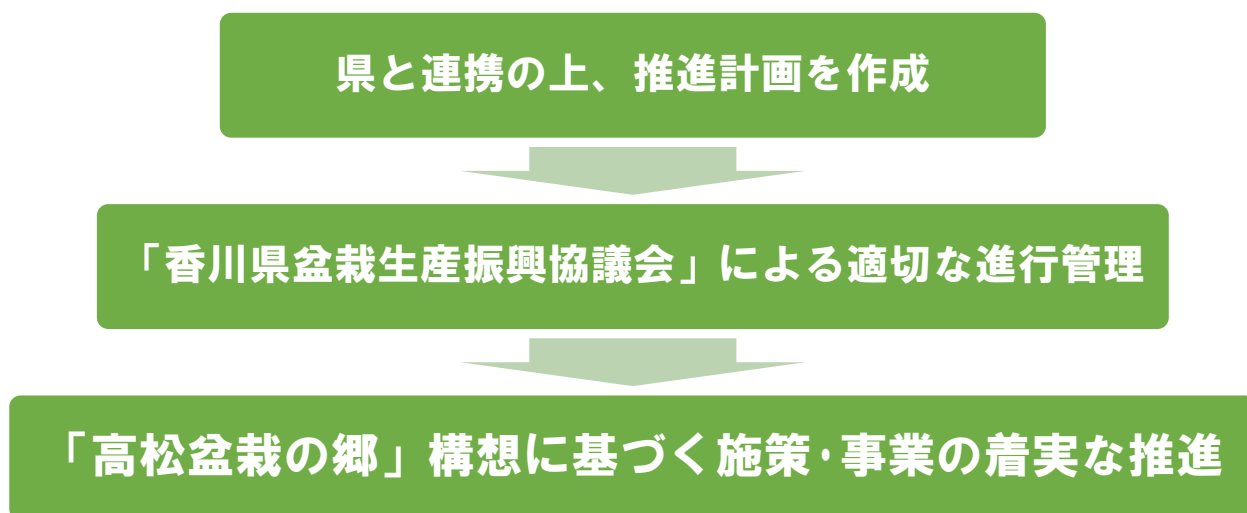
「高松盆栽の郷」基本構想は、鬼無・国分寺地域の盆栽産地の持続性のある活性化のための中・長期的なビジョンであることから、具体的な施策・事業については平成 29 年度を始期とした推進計画を作成した上で取り組むものとし、毎年度、実施状況を検証しながら内容について適切に見直すこととします。



2) 推進体制の考え方

基本構想に基づく施策・事業を着実に推進するため、昭和 57 年に設立され、これまで盆栽の生産振興に取り組まれてきた盆栽産地の生産者や J A 香川県及び香川県、高松市で構成される「香川県盆栽生産振興協議会[※]」を中心に進行管理や効果の検証を行い、着実な推進に努めます。

※構成は次ページ参照



参考:香川県盆栽生産振興協議会の構成

所 属	役 職
香川県鬼無植木盆栽センター	組合長
	副組合長
	理事
	—
香川県農業協同組合同分寺盆栽部会	部会長
	副会長
	副会長
	副会長
	—
	—
香川県農業協同組合同中央地区営農センター	センター長
香川県農業協同組合同高松市西部鬼無支店	支店長
香川県農業協同組合同高松市西部鬼無支店 営農経済課	
香川県農業協同組合同分寺支店	支店長
香川県農業協同組合ふれあいセンター国分寺店	—
香川県農政水産部農業生産流通課	課長
	課長補佐
	副主幹
	技師
香川県農政水産部農業経営課	主席専門指導員
香川県東讃農業改良普及センター	所長
香川県東讃農業改良普及センター	副主幹
高松市創造都市推進局農林水産課	課長
	副主幹

※平成 29 年 3 月末現在

「高松盆栽の郷」基本構想検討会委員名簿

機関・団体名等	氏 名	備 考
香川大学名誉教授	井原 理代	学識経験者(経営学)
香川大学農学部准教授	鳴海 貴子	学識経験者(園芸学・造園学)
香川県盆栽生産振興協議会会長	尾路 悟	盆栽生産者 (盆栽生産者団体の代表者)
香川県農業協同組合常務理事	木内 秀一	農業団体役員
日本貿易振興機構香川貿易情報センター所長	平井 利長	貿易関係団体職員
(公財)高松観光コンベンション・ビューロー専務理事	今井 邦郎	観光団体役員
高松リビング新聞社副編集長	谷本小百合	マスコミ関係企業職員
盆栽生産者	中西 佳奈	盆栽生産者
香川県農政水産部長	松尾 恭成	香川県職員

※敬称略

「高松盆栽の郷」基本構想検討会設置要綱

(設置)

第1条 高松市鬼無・国分寺地域の特産品である盆栽の魅力を国内外に発信し、需要喚起を行うことを目的として策定する「高松盆栽の郷」基本構想について、関係者の意見を聴くため「高松盆栽の郷」基本構想検討会（以下「検討会」という。）を置く。

(意見聴取事項)

第2条 検討会に意見を聴く事項は、次のとおりとする。

- (1) 「高松盆栽の郷」基本構想に関する事項
- (2) その他盆栽の振興に関する事項

(組織)

第3条 検討会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 高松市を活動の区域とする農業、観光、貿易又は情報発信団体の役職員
- (3) 盆栽生産者
- (4) 香川県の職員
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第4条 検討会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、検討会を代表する。

3 検討会に副会長を置き、委員のうちから会長が指名する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 検討会に関する庶務は、高松市創造都市推進局産業経済部農林水産課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年1月25日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱による最初の検討会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(この要綱の失効)

3 この要綱は、平成29年3月31日限り、その効力を失う。

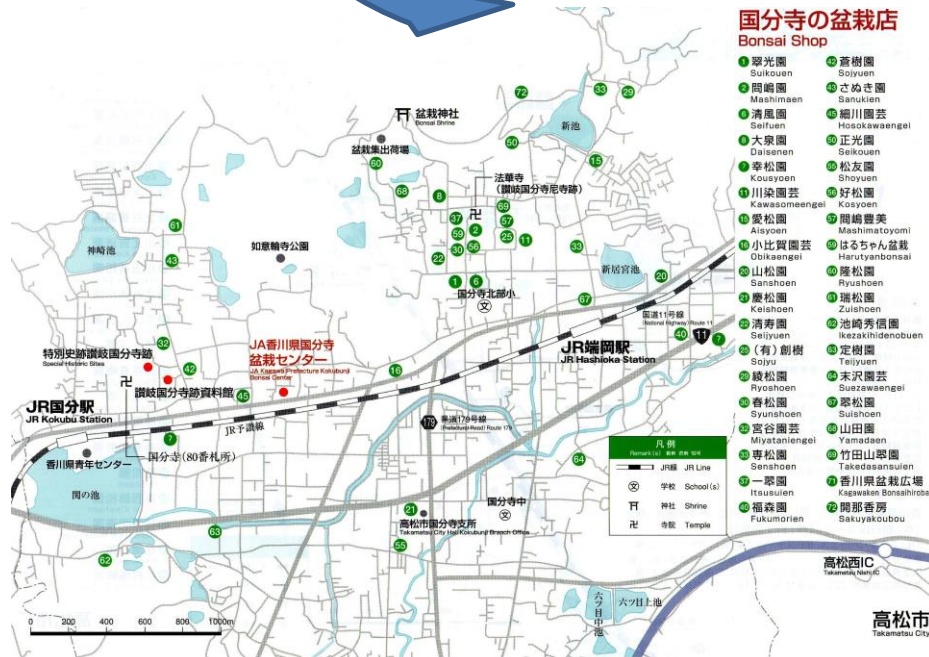
「高松盆栽の郷」マップ



鬼無の盆栽店 Bonsai Shop

- 1 山下昭和園 Yamashita Showaen
- 2 尾路旭松園 Ota Kyoakushoen
- 3 中西珍松園 Nakanishi Chinshoen
- 4 北谷植古園 Kitadani Shokkoen
- 5 小西松家園 Konishi Shorakuen
- 6 本津翠屋園 Honzu Suiseien
- 7 北谷養盛園 Kitadani Yosaien
- 8 出上吉流園 Ideue Kikkouen
- 9 松田清松園 Matsumi Seishoen
- 10 北谷進松園 Kitadani Shinshoen
- 11 北山山松園 Kitayama Sanshoen
- 12 桃太郎園 Momotaroen
- 13 神高蒼樹園 Kandaka Shorakuen
- 14 内海 香 Utsumi Kaoru
- 15 神高福松園 Kandaka Fukushoen
- 16 神高松寿園 Kandaka Shoujuen
- 17 豊松園 Toyouken
- 18 香西錦松園 Kazai Kinshoen
- 19 花澤明春園 Hanazawa Myoshunen
- 20 花澤 智 Hanazawa Satoru
- 21 杉村瑞峰園 Sugimura Zuishoen

高松市
Takamatsu City



国分寺の盆栽店 Bonsai Shop

- 1 登光園 Seikouen
- 2 扇崎園 Sanukien
- 3 清風園 Seifuuen
- 4 大泉園 Daisenen
- 5 幸松園 Kousyoen
- 6 川築園芸 Kawasumeengei
- 7 小比賀園芸 Obikaengei
- 8 山松園 Sanshoen
- 9 慶松園 Keishoen
- 10 清寿園 Seiyuuen
- 11 (有) 創樹 Sojyu
- 12 絨松園 Ryushoen
- 13 香松園 Suishoen
- 14 空谷園芸 Miyataniengei
- 15 専松園 Senshoen
- 16 一翠園 Itsuuen
- 17 福森園 Fukumorien
- 18 蒼樹園 Sojyuen
- 19 さぬき園 Sanukien
- 20 細川園芸 Hosokawangei
- 21 正光園 Seikouen
- 22 松友園 Shouyuuen
- 23 好松園 Koyuuen
- 24 龍崎豊美 Ryonakitsuyumi
- 25 はるちゃん盆栽 Harutanbonsai
- 26 慶松園 Ryushoen
- 27 瑞松園 Zuishoen
- 28 池崎秀信園 Ikazakihidenobuuen
- 29 定樹園 Teiryuuen
- 30 末沢園芸 Suzawangei
- 31 翠松園 Suishoen
- 32 山田園 Yamadaen
- 33 竹田山翠園 Takedasansuuen
- 34 香川泉盆栽広場 Kagawaen Bonsaihiroba
- 35 福森園 Fukumorien
- 36 福森園 Sakuyakoubou

※第11回アジア太平洋盆栽水石大会配布資料より

JAPAN
TAKAMATSU
BONSAI



